

幕別町

産後ケア事業 (デイサービス型)



出産後、自宅に帰っても家事や育児を手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくできない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからないなど、支援を必要とする方を対象に、産後ケア事業(日帰り型のデイサービス事業)を慶愛病院産後ケアセンター「クローバー」に委託し実施しています。



利用できる方

産後6か月未満のお母さんと赤ちゃんで、下記のすべてに当てはまる方

- 申請・利用の時点で幕別町民の方
- 産後の体調や育児に不安を感じている方

※ただし、医療行為が必要な場合は利用できません。

赤ちゃん
2人きり。
疲れちゃった...

家事や育児を手伝っ
てくれる人が近くに
いない...

お世話が
うまく
いかない...



内容

慶愛病院 産後ケアセンター「クローバー」で、以下のサービスを受けることができます。

- ①赤ちゃんとお母さんの健康チェック
- ②授乳に関わる相談(介助・指導・おっぱいケア)
- ③育児に関わる相談(抱き方・沐浴などお世話全般について)
- ④お母さんの休養、入浴時間の確保
(赤ちゃんは預かってくれます)
- ⑤昼食の提供



日時 : 毎週火・木曜日
9:00 ~ 16:00 (完全予約制)

利用期間 : 出産後6ヵ月

利用回数 : 最大2回まで

利用料金 : 1回 1,600円

(双子、三つ子などの場合、一人につき200円加算されます)

※町民税非課税世帯、生活保護世帯は無料



ホットパックや
足湯、アロマも
あります



利用方法

① 利用の申し込み



お申し込み

- 申請書を提出します。

お電話いただければ、地区担当保健師がご自宅に訪問して体調を確認しながら申請書をいただきます。申請書は、申請先にもあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

② 利用の決定

- 利用承認通知書と利用証が発行されます。



③ 利用の開始

- 利用者が直接、慶愛産後ケアセンター「クローバー」に電話して利用日時を予約します。

※予約の期限は利用希望日の3日前の昼 12 時までです。

④ 利用日当日

- 以下の持ち物をご用意のうえ、下記の慶愛産後ケアセンター「クローバー」にお越しください。

- 利用上の注意点

※キャンセルする場合は、利用日前日の14時までに必ずご連絡をお願いします。

※上のお子さんを連れての利用はできません。(感染予防のため)

※利用中の私用での帰宅は、一定時間以上の利用後であれば利用料が発生します。

●持ち物

- 母子健康手帳
- 町から発行された利用証
- 健康保険証
- 赤ちゃんお出かけセット
(おむつ、着替え、授乳用品など)
- 必要時、お母さんの部屋着、基礎化粧品
(入浴サービス利用時など)
- 利用料 (利用当日に直接利用者が支払いをします)



お問い合わせ

※開設時間 平日 8:45~17:30

【幕別・札内地区】幕別町役場 おやこ保健係

幕別町本町 130 番地 1

TEL 0155-54-3811

【忠類地区】忠類ふれあいセンター福寿 保健係

忠類白銀町 384 番地 10

TEL 01558-8-2910



申請先

【幕別地区】幕別町役場 おやこ保健係

幕別町本町 130 番地 1

【札内地区】札内コミュニティプラザ 住民相談室

幕別町札内青葉町 311 番地 11

【忠類地区】忠類ふれあいセンター福寿 保健係

忠類白銀町 384 番地 10

※開設時間 平日 8:45~17:30

(札内のみ水曜日 19:00 まで)



アクセス



慶愛産後ケアセンター

「クローバー」

住所：帯広市東3条南9丁目16番地1
(慶愛病院南側)

電話：0155-22-4188(慶愛病院代表)